

平成23年度「食の安全安心の確保に 関する基本的な計画（第2期）」に基づく 施策の実施状況

～概要版～

平成15年3月

- みやぎ食の安全安心基本方針策定

平成15年9月

- みやぎ食の安全安心アクションプラン策定

平成16年4月

- みやぎ食の安全安心推進条例施行

平成18年3月

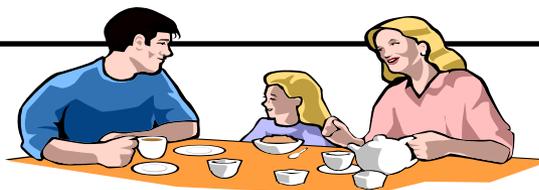
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画策定

平成23年3月

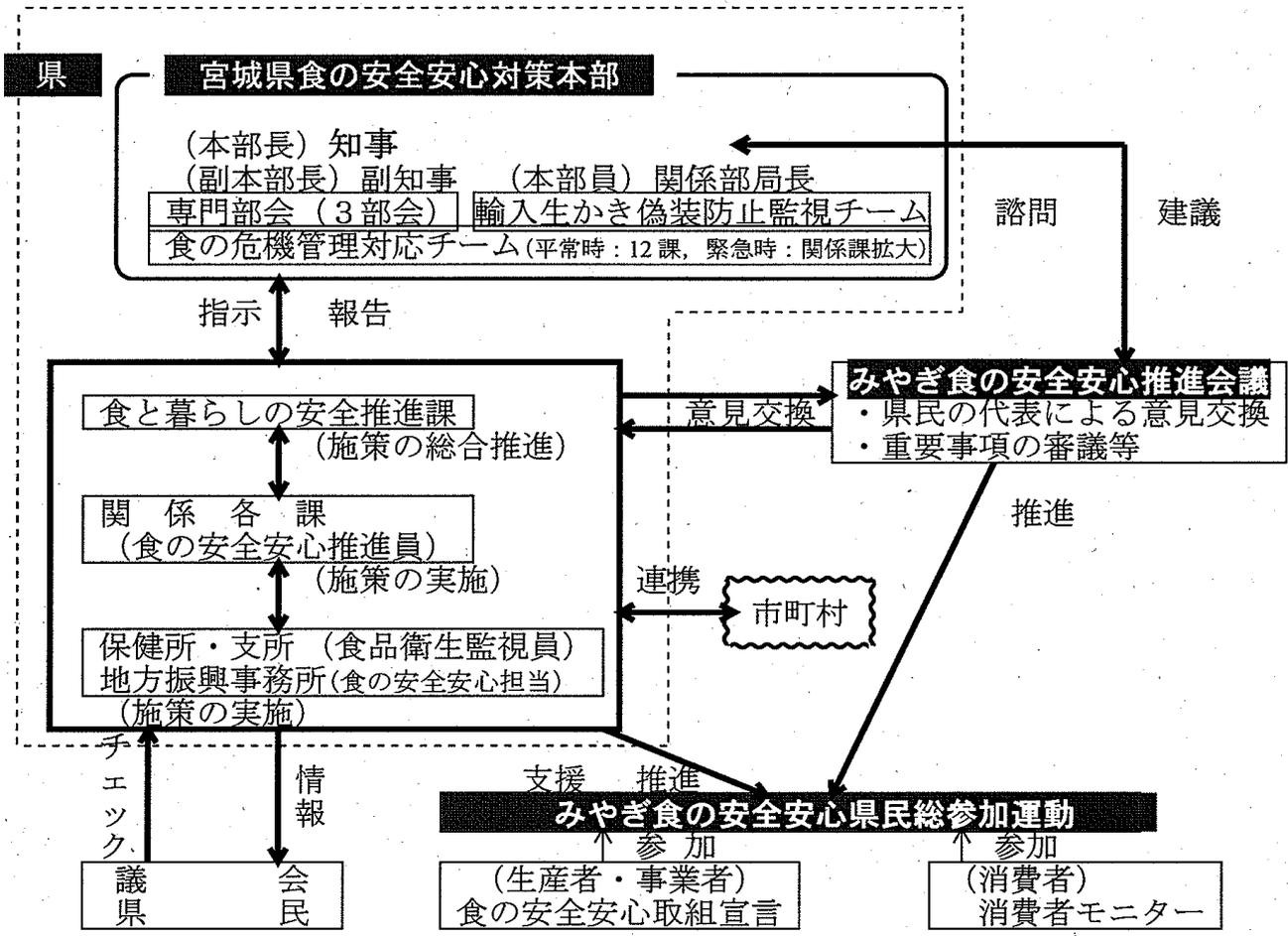
- 食の安全安心の確保に関する基本的な計画(第2期)策定

「食の安全安心の確保に関する基本的な計画」に基づく施策の実施状況報告の趣旨

- みやぎ食の安全安心推進条例第14条により、本県の「食の安全安心の確保に関して講じた施策」について実施状況を取りまとめ、毎年度議会報告及び公表することで、食の安全安心の推進に資する。
- 議会報告については、平成19年度から開始。今回が6回目の報告となる。



食の安全安心推進体制



基本的な計画(第2期)

1 安全で安心できる食品の供給の確保

(1)生産及び供給体制の確立

イ 生産者の取組への支援

ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援

ハ 事業者に対する支援

(2)監視指導及び検査の徹底

イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底

ハ 食品表示の適正化の推進

2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

(1)情報共有及び相互理解の促進

イ 情報の収集、分析及び公開

ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進

(2)県民参加

イ 県民総参加運動の展開

ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映

3 食の安全安心を支える体制の整備

(1)体制整備及び関係機関等との連携強化

イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進

ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別マニュアルを含む)による迅速な対応

ハ 食の安全に関する調査・研究の充実

ニ 国、都道府県、市町村との連携

(2)みやぎ食の安全安心推進会議

1 安全で安心できる食品の供給の確保

(1) 生産及び供給体制の確立

- 農 業 : みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の運用, エコファーマーの育成, 農薬の適正使用推進, カドミウム基準値超過米の発生抑制対策, **放射性物質濃度のデータを活用した営農指導**, 食材王国みやぎ地産地消推進店の登録推進
- 畜 産 : 牛の管理用個体識別番号耳標の継続, 家畜伝染病の検査
- 水 産 : 貝毒検査と定期的な貝毒プランクトンのモニタリング
- 事業者 : 「みやぎHACCP」の普及, 米トレーサビリティ法全部施行の周知啓発

(2) 監視指導及び検査の徹底

- 農薬・肥料・飼料・動物用医薬品販売業者の立入検査の実施, 高病原性鳥インフルエンザの監視・検査, **農林水産物のモニタリング調査, 精密検査, 迅速な結果公表, 簡易測定器の配置**
- **魚市場への簡易測定器貸与, スクリーニング調査, 宮城県水産物放射能対策連絡会議の設置**
- **と畜場における放射性物質の全頭検査, 検査機器整備, 放射性物質に汚染された稲わら販売業者への立入検査, 市町村等が実施する放射性物質測定検査に対する交付金による支援**
- 県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導
- JAS法, 食品衛生法等に基づく食品表示の監視指導
- 輸入生かき偽装防止特別監視員による監視指導

※太字は、放射能対策関連

施策の実施状況

2 食の安全安心に係る信頼関係の確立

(1) 情報共有及び相互理解の促進

- みやぎ食の安全安心消費者モニターアンケート調査による意向把握
- 監視指導結果、食品自主回収情報等の迅速な情報提供
- 「地域の食と農の相談窓口」の設置
- 民間企業等と連携した地産地消のPR、学校給食への地元食材利用推進
- **消費者モニター等を対象とした研修会（テーマ「放射性物質と食品の安全安心」）**
- **食と放射性物質をテーマとしたアンケート調査**

(2) 県民参加

- ホームページを活用した「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言」の周知及び登録受付
- 「食の110番」、「食品表示110番」等の相談窓口の設置、疑義情報等に対する迅速な対応

3 食の安全安心を支える体制の整備

(1) 体制の整備及び関係機関等との連携強化

- 関係各部・課の「食の安全安心推進員」によるチーム会議を毎月開催し、情報共有と危機発生時の体制整備を実施
- 関係各課で構成する「食の危機管理対応チーム」における放射性物質による食品の汚染対策の情報共有化
- 暫定規制値を超える放射性物質が検出された稲わらを給与された牛の肉への国や関係自治体との連携

(2) みやぎ食の安全安心推進会議

- 施策の評価と各施策への反映

施策の実施状況

4 食品に係る放射能対策(再掲)

(1)安全で安心できる食品の供給の確保

- 農業:放射性物質濃度のデータを活用した営農指導, 農林水産物のモニタリング調査, 精密検査, 迅速な結果公表, 簡易測定器の配置
- 水産:魚市場への簡易測定器貸与, スクリーニング調査, 宮城県水産物放射能対策連絡会議の設置
- 畜産:と畜場における放射性物質の全頭検査, 検査機器整備, 放射性物質に汚染された稲わら販売業者への立入検査
- 市町村等が実施する放射性物質測定検査に対する交付金による支援

(2)食の安全安心に係る信頼関係の確立

- 消費者モニター等を対象とした研修会(テーマ「放射性物質と食品の安全安心」)
- 食と放射性物質をテーマとしたアンケート調査

(3)食の安全安心を支える体制の整備

- 関係各課で構成する「食の危機管理対応チーム」における放射性物質による食品の汚染対策の情報共有化
- 暫定規制値を超える放射性物質が検出された稲わらを給与された牛の肉への国や関係自治体との連携

主な数値目標の実績

施策NO	項目	平成21年度 (基準年)	平成23年度 (実績)	平成27年度 (目標値)
1-(1)	認定エコファーマー数	9,284人	8,743人	11,000人
1-(1)	環境保全型農業取組面積	21,857ha	28,793ha (H22実績)	45,000ha
1-(1)	第三者認証GAP取得農場数	6農場	7農場	50農場
1-(1)	耳標の装着率	100%	100%	100%
1-(1)	農作物有害動植物発発生予察情報発行回数	10回	11回	10回
1-(1)	みやぎHACCP研修会の受講者数	48人	72人	100人
1-(2)	肥料成分不足・違反点数割合	3%	0%	0%
1-(2)	動物用医薬品販売の違反件数	5件	0件	0件
1-(2)	食品営業施設の監視指導率	100%	121%	100%
1-(2)	かき処理場等の監視指導率	100%	167%	100%
1-(2)	食品検査率	95%	93%	100%
1-(2)	食品表示適正店舗数の割合	97.2%	(事業中止)	99%
1-(2)	食品表示に関する研修会 (消費者及び事業者を対象としたものに限る)	15回	(事業中止)	20回
2-(1)	県からの情報提供が十分・おおむね十分と感じる 消費者モニターの割合	27.4%	(実施せず)	70%
2-(1)	「地域の食と農の相談窓口」相談件数	133件	46件	150件
2-(1)	学校給食の地場野菜等の利用品目の割合	30.8%	25.6% (参考値)	33.6%
2-(2)	食の安全安心取組宣言者数	3,320者	3,265者	3,500者
2-(2)	消費者モニターの活動(参加)率	64%	58.6%	80%
2-(2)	各種講習会の参加者数	799人	142人	1,000人
2-(2)	地方懇談会の開催	16回	(事業中止)	14回

平成23年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施 策 項 目			評 価
1 安全で安心できる食品の供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	イ 生産者の取組への支援	B
		ロ 安全な農水産物生産環境づくり支援	A
		ハ 事業者に対する支援	B
	(2) 監視指導及び検査の徹底	イ 生産者に対する安全性の監視及び指導の徹底	B
		ロ 事業者に対する安全性の監視及び指導の徹底	A
		ハ 食品表示の適正化の推進	B
2 食の安全安心に係る信頼関係の確立	(1) 情報共有及び相互理解の促進	イ 情報の収集, 分析及び公開	A
		ロ 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進	B
	(2) 県民参加	イ 県民総参加運動の展開	B
		ロ 県民の意見の食の安全安心の確保に関する施策への反映	B
3 食の安全安心を支える体制の整備	(1) 体制整備及び関係機関等との連携強化	イ 食の安全安心対策本部による危機管理及び総合的な対策の推進	A
		ロ みやぎ食の危機管理基本マニュアル等(個別のマニュアルを含む)による迅速な対応	B
		ハ 食の安全に関する調査・研究の充実	震災により 事業中止
		ニ 国, 都道府県, 市町村との連携	B
4 食品に係る放射能対策	(1) 安全で安心できる食品の供給の確保		B
	(2) 食の安全安心に係る信頼関係の確立		B
	(3) 食の安全安心を支える体制の整備		B

A : 達成している B : 概ね達成している C : 達成していない

平成23年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施策項目	評価	
1 安全で安心できる食品の供給の確保	(1) 生産及び供給体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害・放射線被害による支援・計画の中止があったが、継続できた支援があった。これまで続けてきた施策は着実に定着してきている。 ・水産関係では、今後の復興過程での安全対策をどのように作っていくかまた、エコファーマーや環境保全農業を進める担い手の拡大も大きな課題である。 ・放射能対策のうち、土壌対策は除染やカリウム施用などの対策がとられているが、それがどの程度農家レベルに行き渡らせるかが課題となる。 ・震災後、衛生状況の悪い中、伝染病や食中毒の発生など懸念されたが、大きなトラブルがなかったことは、日頃の予防対策などが功を奏したものと評価できる。
	(2) 監視指導及び検査の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として施策は十分に浸透しているという評価が多かったが、放射能に汚染された稲わらの管理等放射能対策についての意見が多く出た。この項目では、一部震災の影響を受け実施できていないものもあったための評価となった。 ・事業者は消費者の不安に対して敏感にならざるを得ず、そのための対策も取っている。それを支えるのが行政の体制であり、その点では相方の信頼は高まっている。 ・モニタリングも含めて監視体制が整ってきていることは評価できるが、モニターを含めて消費者がどこに情報を発信すれば、それが施策に反映されるのか、意見の反映ルートが十分見えていない。
2 食の安全安心に係る信頼関係の確立	(1) 情報共有及び相互理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全・安心に関する情報の受発信については、今回の状況の下では、ある程度達成できたと評価できる。しかし、放射能に関する情報の分析並びに提供は、十分に評価することは難しい。 ・学校給食での地場野菜の利用率の低下について、食材の徹底した放射能測定が望まれる。 ・消費者、生産者が一堂に会して研修会を開催していることは評価できるが、相互の交流の場の設定を望む。
	(2) 県民参加	<ul style="list-style-type: none"> ・震災が一番大きな影響を与えた部門であり、計画した事業の中止及び内容の縮小等、施策の達成に至らなかった。これは地道に対応して行くしかない。 ・消費者から寄せられた110番情報などを県民にフィードバックすることが重要である。 ・放射能に関して正しく理解するためにも研修会の開催を増やし、また、地方懇談会の復活並びにテーマの適切な選定が課題である。

平成23年度の施策の実施状況に対する推進会議の評価

施策項目	評価
3 食の安全安心を支える体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県としての総合的な体制や緊急対応はできていたが、食の危機管理マニュアルで広範囲な放射能汚染は想定していなかったため、評価しにくい分野でもある。 ・国との連携については、放射能汚染の問題もあるので、今まで以上に連携の強化を望む。
4 食品に係る放射能対策	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全で安心できる食品の供給の確保 <p>・「生産者の補償を手厚くし、汚染されたものは市場に出回らせないことを徹底していくことが重要である」、「安全・安心を確保するためには、検査と結果の情報提供が必要。また、より多くの検査ができるような体制が必要。」といった安全安心に関する意見が多く出された。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> (2) 食の安全安心に係る信頼関係の確立 <p>・「健康にただちに影響がない」との対応で信頼関係を構築することは難しい。特に県南部の放射能測定や給食食材に対する対応など隣県の対策としては遅きに失した感が否めない。</p> <p>・県からの情報発信は大変結構であるが、消費者はもっと身近で検査したものしか信用しない。各市町村が自家生産野菜についても検査するようになったことは評価できる。</p> <p>・「県民の不安に感じることを的確に吸い上げることと、正しい情報を提供することが大切である」、「放射能関連のアンケートは、各年代・性別・各層の人達の意見を出してもらう工夫が必要」といった要望が多かった。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> (3) 食の安全安心を支える体制の整備 <p>・放射能に対する検査体制の強化並びに情報発信の体制づくりの強化を、先ずは徹底して行なうことが必要となる。放射能の検査と情報公開において、県、市町村、業界団体の連携を期待したい。</p>